

お客様・お取引先様各位

緊急事態宣言の発令に伴う当社対応のお知らせ

2021年2月4日
エンプラス株式会社
代表取締役 雲下 加奈

平素よりご高配を賜りありがとうございます。

掲題の件、2月2日に政府より10都府県を対象に新型コロナ特措法に基づく緊急事態宣言の延長をすることが表明されました。

これを受け当社は社員の安全の確保と感染症の感染拡大リスクの回避に貢献しつつ、事業継続を実現するため、次の取組みを延長して実施することと致しましたのでお知らせいたします。

期間：3月7日まで

但し、政府方針・東京都方針によっては短縮・延長することがある

対象：全社員

施策：

- ① 取引先への訪問・外出・来社対応および出張は原則禁止とする
- ② お客様と接する業務を原則停止する（来日時アテンド業務・物件内覧対応等）
- ③ 電話による対応時間を平日11時～16時とする（他の時間帯は、留守番電話およびメール対応とする）
- ④ 出勤者数7割減を実践するため、業務内容に応じた週3～4日程度の在宅勤務態勢を推奨する
- ⑤ 請求書等の発行・受け取りを原則オンライン化する（書類のやり取りによる感染リスク防止・ペーパーレスの促進）
- ⑥ 20時以降の不要不急の外出を控える
- ⑦ 会食を原則禁止とする

お客様、お取引先様におかれましては、当面の間一定のご不便をおかけすることが想定されますが主旨に鑑み、ご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。